



可能性の色

校長 阿部 仁明

梅雨特有の天候が続いており、体調管理が難しい日々が続いていますが、校庭の草木は、まるで伸びゆく生徒たちのようにいきいきと枝葉を広げ青々と茂っています。

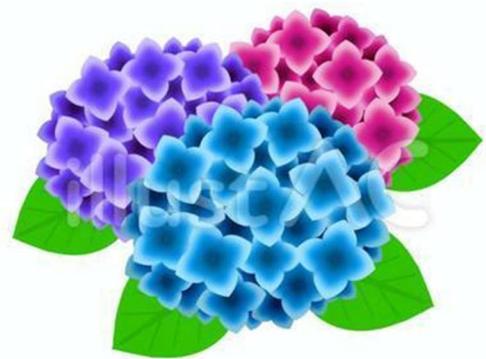
私たちにとってはうっとうしいと感じる梅雨の中であって、校庭に咲いている紫陽花（あじさい）を見つけると、心が和み、気分が癒されます。一言で表現できぬ色合いに目を奪われ、紫陽花を愛でることが梅雨時期の楽しみのひとつにもなっています。

そんな紫陽花ですが、花のように見える部分は花でなく、萼（がく）であり、さまざまな色合いは、土壌の酸性度により違いがでることは、皆さんもご存知のことでしょう。

咲き始めの頃は白っぽく、徐々に大地の栄養等を吸収し、色合いを深めていく。その色はアントシアニンの色素だそうですが、何とも言えぬ美しいグラデーションを見せてくれます。

この徐々に色合いを変えていく紫陽花を見ていると、さまざまな経験を積み重ねて成長していく生徒たちの姿が重なってきます。最初は幼く頼りなさげに見えていた子どもたちが、さまざまな努力をし、時には失敗や挫折を味わうなどの経験を積み重ねることによって、紫陽花が大地から栄養を吸収して色を変化させるがごとく、自分らしい色を見つけていく。そして、また別の栄養を取り入れることによって、さらに変化し成長し続けていく。紫陽花はよく「七変化」とも言われますが、まさに子どもたちは、この紫陽花のように、無限のグラデーションの中で自分の可能性を磨きあげている途中にいるのだと思います。子どもたち一人一人が梅雨の時期の紫陽花のように、美しい自分色を見つけ、輝きを放ちながら成長してくれることを期待してやみません。

さて、1学期もまとめの時期になりました。学期中、保護者・地域の皆様には本校の教育方針をご理解いただき、さまざまな場面でご支援、ご協力くださいましたこと感謝申し上げます。まもなく夏休みとなります。お子さまがご家庭・地域で過ごす時間が長くなります。健全で健康な夏休みを過ごせるよう、みなさまの目配り・気配り・機に応じた言葉かけをいただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。



4組 合同移動教室 ～「自立」へ向けて～

4組合同移動教室担当 ○○○○

6月18日(日)～19日(月)に長野県野辺山高原で4組の合同移動教室がありました。事前学習では新聞の書き方について学習し、指定されたテーマから一つ選び、新聞作成を行いました。当日の1日目は田植え体験やキャンプファイヤー、2日目は牧場体験をしました。

事後学習の作文で「農家さんの大変さを実感した」、「時間を守って行動することができた」などの感想を書いている生徒を見て、2日間の経験から職業や生活について学べた有意義な時間になったと実感しました。今後も合同移動教室の経験を生かして、「自立」を目指して学校生活を過ごしてほしいと思います。



三味線教室 ～伝統文化に触れました～

7月6日(木)・7日(金)の両日、2年生を対象とした三味線教室を行いました。日本の伝統文化に理解を深める目的で、毎年2年生で実施しています。講師の方からバチの持ち方や弾き方、三味線用の楽譜の読み方などの実技指導を受けました。生徒たちは、あまり触れることのない三味線を手に、みんな真剣な表情で指導を受けていました。三味線授業2時間目には日本人に古くから親しまれてきた「さくら」の曲を演奏できるまでに上達しました。

薬物乱用防止教室 ～絶対だめ！「NO」と言える勇気と強い意志～

7月7日(金)、1年生では池上警察署のスクールサポーターの方を講師とした薬物乱用防止教室を行いました。講話とDVD鑑賞を通して、覚醒剤や大麻など法律で禁止されている薬物の種類や人体への害について学びました。また市販薬でも服用の量や方法を逸脱した利用は薬物乱用に該当し犯罪になるとの説明もありました。

中学生になると行動範囲が広まり、いろいろな人と出会う機会があります。出会う人の中に、いわゆる「悪い人」がいないとは限りません。スピード、エス、アンパンなど別の呼び方をして、「みんなやっている」「やせる」「勉強がはかどる」など甘い言葉で誘われても、「NO」と言える強い意志をもつことが大切であることを学びました。



7月の予定

日	曜	行 事 等	21	金	夏季休業日始
12	水	安全指導 専門委員会	22	土	
13	木	避難訓練(下校指導確認)	23	日	
14	金	セーフティ教室	24	月	三者面談始
15	土		25	火	
16	日		26	水	
17	月	海の日	27	木	
18	火		28	金	三者面談終
19	水	大掃除	29	土	
20	木	終業式 地域清掃	30	日	
			31	月	

「夏季休暇等取得推進期間」

大田区では今年度も「夏季休暇等取得推進期間」の設定を行っています。期間中は、原則として教員は勤務しません。学校への連絡は期間外でお願いします。

尚、生徒に係る事件や事故で急を要することは、下記の緊急連絡先に連絡してください。担当から学校へ連絡します。

記

【夏季休暇等取得推進期間】
令和5年8月7日(月)から8月18日(金)まで

【緊急連絡先】

- 大田区教育委員会
午前8時30分から午後5時15分まで
TEL:03-5744-1435
- 大田区役所夜間・休日窓口
午後5時15分から翌日8時30分の間、及び土曜日・日曜日
TEL:03-5744-1112